

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第1回 野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 副委員長の選任について(協議) 2 野田市の学校給食への取組(報告) 新学校給食センターの整備について(報告)
日 時	令和7年8月23日(土) 午前10時から午前11時00分まで
場 所	野田市中央公民館1階講堂
出席委員氏名 (敬称略、以下同)	森功、戸谷龍丸、矢作麻由子、星緩美、吉岡崇、坪田美希、 岡部宏美、梅澤奈緒子、瀬能祐子、金明奈、常盤臣、森土香 織、菅野麻由美、山崎知美、安藤香奈子、松寄かよこ、小野 塚香織、芝田実千代、樫出絵梨香、田中暁子、野本剛司、平 澤要、石川郁子、荒木大輔、松田順子、氏家智子、橋本恵、 石橋千佳、長島智美、本谷美貴
欠席委員氏名	渡邊玲奈、戸邊明、八木絵梨子、古橋さゆり
事 務 局	今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、廣居信和(学校教育 課長)、小川原一浩(学校教育部主幹兼学校給食センター所 長兼関宿学校給食センター所長)、龍野淳(学校教育部主 幹)石塚誠(学校教育部主幹兼学校教育課長補佐)、齋藤幸 平(学校教育課指導主事兼係長)、加藤千恵子(学校教育課主 査)、須崎晃(学校教育課主任主事)、近藤早貴(学校教育課 主任技師)
傍 聴 者	1名
司会(事務局 学校教育課保健給食係長) 定刻となりましたので、始めさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中御参集いただきましてありがとうございます。事務局の学校教育課齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 初めに、事務局から4点ほど連絡事項がございます。 1点目は、「会議の成立」についてでございます。 本日の会議には、委員定数34人のところ、30人の御出席をいただいています。	

委員の過半数が御出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

本日は、柳沢小学校の渡邊委員、岩木小学校の戸邊委員、木間ヶ瀬小学校の八木委員、木間ヶ瀬中学校の古橋委員から欠席する旨の連絡がございました。

次に2点目として、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきますので御了承いただけますようお願いいたします。

次に3点目として、「会議の公開」についてでございます。

市では、「野田市審議会等の会議に関する要項」を定め、会議の原則公開などの運用を行っております。

この会議では、非公開とするべき議事、内容はございませんので、本日の会議は公開とさせていただきますことを御報告するとともに、あらかじめ市ホームページにおいて、公開の会議であることを市民に周知させていただいております。

そうしたところ、本日の会議には、1人から傍聴の申込がございましたので、円滑な議事進行を図るため、すでに入室いただいておりますので御了承願います。

また、会議中に傍聴の申込があった場合は、随時、入室いただくことを合わせて御了承願います。

なお、傍聴者には、本日お配りしております会議資料を配付しており、御覧いただきながら傍聴いただくこととしておりますので御報告いたします。

次に4点目として、本日、お配りしております会議資料について御説明いたします。

初めに、本日の会議の次第及び事前にお配りしました会議資料、次に、委員名簿、座席表、野田市学校給食運営委員会条例、資料は以上の4点でございます。

資料に不足がある場合、又は乱丁・落丁がございましたら、お手数ですが、事務局にお知らせください。

また、本日出席しております事務局職員につきましては、配付しました座席表にて紹介に替えさせていただきますので御了承ください。

なお、お配りしております「委員名簿」について申し上げます。委員名簿の公表内容につきまして、平成28年にどのような記載とするか本委員会にお諮りした経緯がございます。その際、氏名のほかに「選出区分、所属幼稚園及び小中学校」とすることを御決定いただいております。そのことから、お配りしております名簿には、それに従いまして、記載しておりますので御報告させていただきます。

連絡事項は、以上でございます。

それでは、議事に入る前に、教育委員会を代表しまして、染谷篤教育長から御挨拶を申し上げます。

【教育長挨拶】

皆さんおはようございます。野田市教育委員会の染谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、皆さんお忙しい中、また非常に暑い中、多数お集まり頂きましてありがとうございます。この委員会の委員の皆さまにおかれましては、各幼稚園、小中学校から推薦のあった方々に対して我々教育委員会の方で委嘱をさせていただくものでございます。

昨今、給食をとりまく環境は非常に変化し、話題性に富んでいるため、多数ニュースなどで取り上げられております。例えば、物価の高騰による給食の質について、それから小学校の給食無償化という話も決定ではございませんけれども、出ている現状です。

野田市においては、この物価高騰対策の一環として、まずは野田産の黒酢米の無償化、それから、物価高騰分についても野田市の方で負担をする等、さまざまな施策を掲げて実施をしているところです。しかし、物価高騰については追いつかないという現状もございますし、今後本当に小学校の無償化に政府が踏み切った場合は果たしてどうなるのかというような懸念もございます。

今回の第1回の学校給食運営委員会については、昨年度の給食の取組についてを御報告させていただくと共に、現在建設途中の新しい学校給食センターについても、御報告をさせていただきたいと思っております。

さまざまな報告をさせていただきますが、皆様方の忌憚のないご意見をいただければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会（事務局 学校教育課保健給食係長）

続きまして、委員の皆様へ委嘱を行います。代表して中央小学校 PTA 代表 戸谷様、前の方へお願いいたします。教育長より委嘱書の交付を行います。

【委嘱書交付】

司会（事務局 学校教育課保健給食係長）

ありがとうございました。なお、ほかの皆様の委嘱書につきましては、机上に配布させていただいております。

続きまして、野田市学校給食運営委員会設置の経緯及び所掌事務について学校教育部主幹兼学校給食担当から説明いたします。

説明員（事務局 学校教育部主幹兼学校給食担当）

学校教育部主幹兼学校給食担当龍野と申します。本日はよろしくお願いいたします。机上の資料、野田市学校給食運営委員会条例を御覧ください。野田市学校給食運営委員会は、この条例に基づき設置されております。これは、平成20年度から2年間、前身の学校給食検討委員会が審議し、まとめていただいた「学校給食の在り方に関する意見書」が基となっております。

本委員会の所掌事務につきましては、「（１）賄材料費の執行の確認に関すること」、「（２）学校給食費の未納に係る対策に関すること」、「（３）地産地消の推進に関すること」、「（４）学校給食費の額の改定に関すること」、「（５）その他の学校給食の適切な実施に関すること」の５つとなっております。よろしくお願いいたします。

司会（事務局 学校教育課保健給食係長）

それでは、これからの議事進行は、野田市学校給食運営委員会条例第５条第２項の規定により、本委員会の委員長である教育委員会森学校教育部長にお願いしたいと存じます。

委員長（学校教育部長）

学校教育部長の森と申します。それでは、ただ今から野田市学校給食運営委員会を開催いたします。はじめに、議題１、副委員長の選任について、事務局に説明を求めます。

説明員（事務局 学校教育部主幹兼学校給食担当）

お配りしております野田市学校給食運営委員会条例を御覧ください。

第５条第３項の規定により、副委員長は「委員の互選により選任する」とあります。以上でございます。

委員長（学校教育部長）

事務局からの説明で委員の互選ということですが、いかがいたしましょうか。

平澤委員（南部中学校 PTA）

指名推選でよろしいかと思います。

委員長（学校教育部長）

指名推選という御意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

委員長（学校教育部長）

御異議がないようですので、指名推選といたします。
御推薦があればお願いします。

委員（南部中学校 PTA 平澤）

山崎小学校の常盤委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員長（学校教育部長）

ただ今、山崎小学校の常盤委員にお願いしたいというご意見がありました。
それでは、本委員会の副委員長に、山崎小学校の常盤委員を選任することで、
御異議ございませんか。

【異議なし】

御異議がないようですので、山崎小学校の常盤委員に副委員長をお願いすることとなりました。

それでは、常盤委員、こちらの副委員長席へお願いいたします。

ここで常盤委員長より一言、御挨拶を頂きます。

【常盤副委員長挨拶】

山崎小学校の常盤と申します。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。次に進みます。

報告事項、野田市の学校給食への取組と新学校給食センターの整備について、
事務局に説明を求めます。

説明員（事務局 学校教育部主幹兼学校給食担当）

学校教育部学校給食担当の龍野でございます。

本日は、事前に配付させていただいた資料に基づきながら、野田市における学校給食の現状やこれまでの取組ついて、ご報告させていただきます。

それでは早速説明に入らせていただきます。資料の1ページ目をご覧ください。令和6年度はご承知のとおり、5年度に引き続き物価高騰が続く厳しい状況下にありましたが、本市では、そうしたなかにおいても、保護者の皆さまの負担軽減を抑えつつ、安全・安心な学校給食を安定して提供できるよう努めてまいりました。

令和7年度におきましても、保護者の方々の給食費負担は据え置きとし、昨年度同様、市の独自財源に加え、国の重点支援地方交付金も活用しながら、物価高騰分を市が負担するかたちで対応しております。これにより、引き続き「安全・安心」な給食の提供に努めているところでございます。

一方で、今後の見通しについて申し上げますと、国は令和8年度からの小学校

給食の無償化を打ち出しております。しかしながら、その制度設計につきましては、現時点では不明な点が多く、例えば、「どの金額を基準に無償化されるのか」全国平均なのか、都道府県単位なのか、それとも自治体ごとの現在の給食費が基準となるのかといった部分が示されておられません。

また、仮に今後、国が統一的な基準額を設定した場合、それを超える費用については、県や市が負担する仕組みとなる可能性も考えられます。この点は、財政的にも大きな影響を及ぼす可能性があることから、慎重に注視していく必要があります。

さらに、現在のところ、国の方針では中学校給食は無償化の対象外とされておられません。小学校のみが無償化された場合、保護者の費用負担に差が生じることとなり、中学校とのバランスをどのように取るかという点も、新たな課題として浮上してまいります。

加えて、先月の参議院議員選挙の結果も踏まえますと、令和8年度からの無償化が本当に予定どおり実施されるのかどうか、この点も、まだまだ予断を許さない状況でございます。場合によっては、国の方針自体が見直される可能性も否定できないと考えております。

こうした事情を総合的に踏まえますと、現段階では、令和8年度以降の給食費の在り方について具体的な協議を進めていくことは、非常に難しい状況です。従いまして、次の運営委員会の開催時期についても、今後の国の制度設計や財源措置が示されるまで、現時点ではお示しすることができない状況であることをご理解いただきたいと思います。

また、現在本市が給食費対応のために活用しております、国の補助金である重点支援地方交付金につきましても、令和8年度以降については継続の可否が明らかになっておりません。仮にこの交付金が打ち切られた場合には、給食費の改定を含めた対応についても慎重に検討していく必要がございます。

このように、現在は不確定な要素が非常に多く、次年度以降の見通しを持つことが難しい状況ですが、そうした中であっても、野田市としては引き続き、保護者負担の軽減と、子どもたちへの質の高い給食の提供を両立させるべく、最大限の努力を続けてまいります。

本日の委員会では、以上のような背景を踏まえ、昨年度までの実績と今年度の取組を中心に、これまで市がどのように学校給食の運営に取り組んできたかを改めて整理し、その経過や現状についてご報告させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続いて資料の2ページ目をご覧ください。野田市における学校給食の提供体制についてご説明いたします。

現在、野田市では、小学校20校、中学校11校、幼稚園2園の合計33の施設において、毎日の給食を提供しております。そして、市内では3つの方式で給食を提供しています。

まず1つ目が「自校調理方式」です。こちらは、各学校の敷地内に設けられた

給食室において、その学校に通う子どもたちを対象に調理を行う方式です。2つ目が「センター調理方式」です。こちらは、1か所の給食センターにおいて、複数の学校分の給食を一括で調理し、そこから各学校に配送するという方式です。

「野田学校給食センター」や「関宿学校給食センター」がこれに該当いたします。資料の表1では、野田センターおよび関宿センターの配送対象校を一覧にしております。

そして3つ目が「親子調理方式」です。こちらは、1つの学校が「親学校」となり、そこに併設された給食室で調理した給食を、近隣の「子にあたる学校」へ配送するという方法です。令和7年度からは、老朽化した東部小学校の給食室に代わり、東部中学校が調理を担うかたちで、この親子方式が新たに導入されました。

以上の3つの方式を通じて、本市では、すべての子どもたちに給食を提供できる体制を整えております。

次に、学校給食費の現状についてです。資料の3ページ目の上の表をご覧ください。

この表は給食一食当たり、保護者の負担はいくらか、行政の負担はいくらかどうなっているかという視点でまとめたものです。令和6年度より、保護者負担額は据え置きとしたうえで、一食あたりの給食費の増額を実施しております。具体的には、物価高騰に伴う食材費の上昇分について、国の重点支援交付金および市の単独補助により対応しているところです。

資料の給食費一覧では、幼稚園・小学校・中学校それぞれについて、表の左側から順に、一食あたりにおける保護者の負担額、国の補助金を活用した市の負担額、市の独自財源による米の補助額、これら3つを合計した一食あたりの給食費、それを月額に換算した給食費、そして一番右側には、月額給食費に対する保護者の負担額を記載しております。

一例を申し上げますと、表の中央の小学校では、保護者負担が253円、国の交付金による市負担が35円、市の米代補助が50円となっており、これらを合計した金額338円が小学生一食あたりの給食費となります。この338円を月額に換算しますと5,654円となり、そのうち4,240円を各ご家庭で、ご負担いただいている状況です。

続いて、その下の、表2東葛各市の一食あたりの給食費の表をご覧ください。

こちらは東葛地域各市の一食あたりの給食費と保護者負担をまとめたものです。

野田市では、保護者負担をできる限り抑えつつ、安全で安心な給食の提供に努めております。他市と比べて市の負担額が高くなっているのは、給食で提供される野田産米の費用を市が全額負担していることによるものです。こうした補助により、近隣市と比較しても保護者負担を低く抑えられている状況です。

続いて、4ページ目をご覧ください。次に、令和6年度の学校給食に関する取組をご説明します。資料の表3についてご説明いたします。

学校給食法では、給食を作るための調理に係る人件費や、給食施設に係る費用

は自治体が負担し、食材料費は保護者が負担することが原則となっております。

これに基づき、昨年度、令和6年度の実績を申し上げます。

まず、人件費などの調理に係る費用は、約6億9,400万円でした。次に、食材料費は約7億7,300万円で、このうち保護者負担が約6億4,800万円となっております。また、市独自の補助といたしまして、野田産米への補助が約7,100万円、物価高騰対策としての補助が約5,300万円でした。これらを合計いたしますと、給食を提供するためにかかる費用は、年間で約14億6,700万円となっております。この金額を年間の給食総数で割りますと、一食あたりの経費は約705円となります。

この他、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図る第3子以降の学校給食費無償化制度として、約2,925万5千円、就学援助として約6,145万4千円、特別支援教育就学奨励金として約677万8千円、食物アレルギー等弁当対応物価高騰対策支援金として約27万円を計上しました。

続いて、5ページ目をご覧ください。5ページ目の下の表5をご覧ください。こちらは、昨年度の給食一食あたりの米、パンといった主食と、おかずなど副食の内訳を示したものです。

続いて、6ページ目をご覧ください。表6の令和6年度月別、学校別賄材料費（食材料費）の執行状況をご覧ください。

各学校、センターの栄養士は、給食予算が物価高騰による影響を大きく受ける中で、食材・業者の選定や献立の工夫を重ね、文部科学省から出されている学校給食摂取基準を踏まえ、さらに各学校の在籍児童生徒の身体状況を考慮したうえで、適切な栄養管理に努めているところです。

その一方で、近年の物価高騰の中、教育委員会としては「給食の質を落とさないように」と各校へお願いをし、この点を強調するあまり、予算管理の在り方について十分に説明を行わなかったことが、全校で予算超過を招く要因となってしまいました。この点については、大いに反省すべきものと認識しております。これらの反省も踏まえ、課題に対応するため、本年6月、教育委員会および各校の栄養士に加え、副市長、市内全小中学校長で構成する「学校給食及び食育協議会」を新たに立ち上げました。この協議会を通じて、給食運営における栄養確保と予算執行の両立について共通認識を図り、今後の適正な予算管理のあり方や持続可能な給食提供の仕組みづくりを進めてまいります。

続いて、7ページ以降をご覧ください。7ページから10ページにかけて、給食費の収納状況および未納対策についてご説明いたします。

まず、7ページ中央の表7をご覧ください。こちらでは、次のページの現年度分と過年分を合わせた平成27年度以降の給食費未納額等の実績を一覧で示しています。

表の一番下の令和6年度で言いますと、納めるべき額は5億6,693万91円に対し、未納額は667万5,540円、収納率は98.82%となっております。過去の収納率の推移も記載されており、いずれも98%以上で推移しています。

続いて、未納額に対する対応策についての説明をお聞きください。9ページ

目、10 ページ目をご覧ください。

市では滞納対策として、まず、給食費口座振替依頼書の提出を保護者の皆様をお願いしております。難しい場合は、児童手当から直接引き落とすことも認めております。それでも、滞納がある場合には督促文書を発送しております。

さらに、高額滞納者については、令和元年 10 月から法律事務所に回収業務を委託しております。令和元年度から 3 年度までは、10 万円以上の滞納世帯 8 件を対象に、3 年間で計約 62 万円を回収しました。令和 4 年度からは対象を 5 万円以上に拡大し、8 世帯から約 66 万円を回収しました。その後、令和 5 年度は約 15 万円、6 年度は約 6 万 8 千円を回収しました。令和 7 年度は 36 世帯、滞納額合計約 470 万円を委託対象としています。

また令和 7 年度からは、口座振替による徴収業務を学校ではなく、市に一元化し、教育委員会と市の徴収部門とも連携し、滞納対策を一層強化しております。今後も、公平性を確保しつつ、滞納の抑制と回収に努めてまいります。

続いて、11 ページをご覧ください。11 ページの「異物混入防止への取組について」ご説明いたします。

学校給食は、園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい知識を養う上でも重要な役割を果たしております。また、栄養面や教育面の配慮だけでなく、安全で安心して食べられることが大前提です。異物が混入すると不快感や健康被害の恐れが生じ、給食の本来の目的が達成できなくなります。したがって、異物混入を防止するとともに、万が一発生した場合には、速やかに異物の識別と原因の特定を行い、再発防止策を講じる必要があります。

このため、教育委員会では、食材の調達・検収から調理・配膳までの各段階での注意事項を示し、調理従事者や栄養職員だけでなく、教職員や給食物資納入業者など関係者全員が対応と報告体制を理解し、連携できるようマニュアルを作成しております。

さらに、重大な異物混入事例については全校で情報共有を行うとともに、校長会や栄養士部会で再発防止策の徹底を指導しております。

続いて、学校給食における食物アレルギー対応についてご説明いたします。

市内の全校では、「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に沿って対応を行っております。年に 1 回、食物アレルギー対応希望調査を実施し、給食での対応を希望する場合には、保護者及び関係職員との面談を行います。対応は、個別の取組プランを作成し、保護者の同意を得てから開始しております。

また、市では原因食材を完全に除去した除去食の提供を基本としており、調理室内では専用の食器及びトレイに盛り付け、調理担当者と栄養士が確認した上で、アレルギー対応食確認献立表にそれぞれサインし、ワゴンで配膳または手渡しを行っております。調理、盛り付け、配膳については、必ず 2 名以上で確認しております。学級においても、給食室から配付されたアレルギー対応食確認献立表を、除去食の食札や児童生徒の持参品と照らし合わせ、児童生徒と共に確認してサインしたうえで、「いただきます」の挨拶をして喫食を開始しています。

アレルギー対応が必要な児童生徒については、年度当初及び学級担任不在時に

も職員へ周知し、情報を共有した上で、事故の発生防止に努めております。

次に、地産地消についてご説明いたします。まず、野田産ブランド米の使用です。黒酢を使って生産した特別栽培米「黒酢米」や、有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、安全で安心な米飯給食を実施しております。また、「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、月に2回以上学校給食で提供しております。

次に、地元農家から新鮮な野菜を直接学校へ納品しています。給食では、学校や地域の実態に応じて、地元産の野菜の活用を進めています。

令和7年度6月の食育の日には、野田市産の枝豆やナス、発芽玄米を使った料理を提供しました。11月の食育の日には、市内料理店のオーナーシェフから提供された、野田市産の季節の野菜を取り入れたレシピを全校で提供する予定で、地元農産物を活用した食育に取り組んでおります。

さらに、令和6年度には、有機JAS認証を取得した市内生産者から提供されたサツマイモを使用した献立を給食に取り入れる取組も始めました。

こうした新たな取組も含め、今後も市内全体に地元野菜をバランスよく供給し、地産地消の充実に努めてまいります。

次に、13ページをご覧ください。近年の学校給食費の状況についてご説明します。

まず、食材料費の高騰です。ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東での紛争、米国の追加関税、さらに円安などの影響で、食材や資材、燃料などの原材料費が上昇しており、現在も続いています。

次に、消費者物価指数です。

令和7年6月の全国消費者物価指数は前年同月比3.0%の上昇で、2021年9月以降、46か月連続で上昇しています。千葉市の指数でも、食料や魚介類、肉類、油脂・調味料、野菜・海藻など全ての項目が上がっています。

表14のとおり、昨年度と比較しても、一食あたりの給食費は上がっておりますが、市の財源を活用しながら、保護者負担をできる限り抑えつつ、引き続き、安全で安心な給食の提供に努めてまいり所存です。

続いて、15ページをご覧ください。15ページ表16に、令和7年度学校給食費の保護者負担軽減策の一覧を掲載しました。こちらは令和6年度に引き続きの実施となります。

16ページ目をご覧ください。最後に、新学校給食センターの整備についてご説明いたします。

市内の給食施設の中でも特に老朽化が著しい学校給食センターについて、令和5年度から整備を進めております。令和8年9月からの運用開始を目標として、令和6年12月から令和8年度までの継続事業として進めています。新たな学校給食センターは、既存センターで提供している約3,500食に加え、市内の単独調理校の給食施設更新時などにおける代替食の提供にも対応できるよう、5,000食規模の施設として整備を進めています。

また、新しい給食センターでは、市内全校へ米飯を提供できるよう炊飯設備の

新設、保温機能に優れた容器の採用、アレルギー対応食提供設備、空調設備なども整備し、安全で効率的な給食提供を図ります。

工事は令和6年12月から着工しており、現在は基礎工事にとりかかり、順調に進んでおります。

以上、長時間にわたり説明申し上げました。

以上で、野田市における学校給食の運営状況について、ご報告を終わらせていただきます。

今後とも、安全・安心な学校給食の提供に全力で取り組んでまいります。

引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

それでは、ただ今の事務局の説明について、委員の皆様から御質問等があればお願いします。まず、野田市の学校給食の取組について、続いて、新給食センターについて伺います。

岡部委員（福田第一小学校 PTA）

栄養価を下げずに子どもたちが安心して安全で喜ぶ給食を提供し続けるために、栄養士の先生方が大変ご苦労されていると伺っております。給食費の改定、つまり値上げは、必要なことだと考えている保護者も多くいることをお伝えしたいと思います。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食担当）

来年度からの小学校給食の無償化等、現時点では不確定な要素が多く、今後の見通しが立ちにくい状況です。こうした現状を踏まえ、今後、適切な給食費の在り方について検討していきたいと考えております。

星委員（東部小学校 PTA）

学校給食センターが新設された際、東部小学校の親子方式は継続されるのでしょうか。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食担当）

継続を考えております。

荒木委員（福田中学校 PTA）

資料の12ページ⑦地産地消について、学校給食の黒酢米は、全てコシヒカリであると聞いています。市として黒酢米はコシヒカリという認識でしょうか。

続いて、食育についてですが、現在は生産者が個別に学校へ出前授業に行う取組はあります。しかし、体系的に実施できていないため、生産者が教える機会をもっと増やすことはできないでしょうか。

最後に、教育委員会と各校で、生産している作物、時期等の、生産者に関する情報がうまく共有できていないのではないかと感じております。情報共有について運用の改善をお願いします。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食担当）

まず、初めの、市として黒酢米とはコシヒカリのみという認識はありません。
続きまして、食育と市内の情報共有につきましては、御意見として頂戴させていただきます。

教育長

食育についてですが、現在、一部の小中学校では田植えや稲刈り体験のお話を地元農家の方からいただいております。これを小学校全校に広げたいと考えており、今後は校長会などを通じて、春の田植え体験で農家の方から学ぶ機会をさらに増やしていきたいと考えています。ただし、近隣に田んぼがない、農家の協力が得にくいといった課題もあるため、まずは可能な学校から取り組んでいきたいと考えております。

委員長（学校教育部長）

他にいかがでしょうか。
新学校給食センターについては、何かございますか。
ほかに御質問等がないようですので、野田市の学校給食への取組と新学校給食センターの整備についての報告を終了します。
以上で、本日の議事は、全て終了しました。
これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。
委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございます。
た。そのほか、事務局から何かありますか。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食担当）

本日はありがとうございました。
今回の会議の内容につきましては、各学校におかれまして情報共有をお願いいたします。
また、次回以降の開催予定につきましては、例年 11 月以降に開催しておりますが、会議の中でもお伝えしたとおり、給食費無償化の制度内容が示されない現状では、議論を進めることができません。そのため、現時点では次回の開催予定をお示しできない状況です。
国から制度の詳細が示され、開催の目処が立ち次第、速やかにお知らせいたしますので、何とぞ御了承くださいますようお願いいたします。
最後に、開催通知でご案内しました「マイナンバー報告書」および「口座振替依頼書」についてお知らせいたします。

すでに市へご提出がお済みでない方は、会議終了後に受付へお持ちください。
よろしくお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ただ今の事務局からの連絡事項については、御了承願います。
ほかになければ、本日は散会いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。